

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案の概要 (平成28年度補正予算関連)

総務省
平成29年1月

平成28年度分の地方交付税について、国税5税の減額補正を踏まえ、地方交付税の総額を確保するため、国の一般会計から5,437億円を加算する等の措置を行う。

【具体的な内容】

1. 通常収支分

国税5税の減額補正に伴う交付税の減	▲5,437億円
国の一般会計からの加算	5,437億円

(内訳) ・ [国負担分] 臨時財政対策加算額 +2,718億円
・ [地方負担分] 臨時財政対策債振替加算額 +2,718億円

※ 当初予算の地方財政対策において折半ルールで財源不足を補填していたことを踏まえ、臨時財政対策債振替加算額(2,718億円)については、平成29年度～平成33年度の各年度分の地方交付税の総額から減額する。

<参考>

地方交付税の原資である国税5税(所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税)の減額補正 ▲ 1兆7,532億円

2. 東日本大震災分

東日本大震災に係る国の復興事業等の減額補正に伴い、震災復興特別交付税を213億円減額する。

<参考>

減額後の平成28年度震災復興特別交付税の額: 9,188億円

※ 平成27年度からの繰越額5,758億円を含む

※ このうち3,054億円は平成28年9月に交付済み

【施行期日】 公布の日